

# 精神障害者 バス割引

## 県内3社 9月から運賃半額に



精神障害者への割引実施を  
決めた伊予鉄道の路線バス  
14日午後、松山市大手町  
1丁目

県内で路線バスを運行する伊予鉄道、宇和島自動車、瀬戸内運輸の3社は14日、これまで身体と知的に限っていた障害者への運賃割引を精神障害者にも適用すると発表した。現金で支払う場合に保健福祉手帳を提示すれば運賃が半額になる。実施は9月1日から。

高速・特急、リムジンバスなどを除く路線バスで割引をし、手帳(1〜3級)の所持者本人が対象。関連会社の路線バスも含む。現在、精神障害者に割引を適用する路線バス事業者がないのは愛媛だけ。県精神保健福祉士会は6月以降、県バス協会や事業者に割引を求める要望書を提出していた。

伊予鉄道は「障害者差別解消法の成立や他県の事業者が割引を導入する中で、数年前から検討は続けていた」と説明。「愛媛国体や全国障害者スポーツ大会などが契機となり、各社の方性が定まった」とした。

一方、「減収の懸念が払拭(ふっしょく)されたわけではない」と各社。瀬戸内運輸は影響は不明としつつ「全国状況、精神障害者の経済的事情を踏まえ」という。

身体や知的障害は等級によって介護者の割引があるが、精神障害者は本人に限定している。宇和島自動車は「他の手帳と同じ条件ではないが、通院や通勤などの生活交通として、できる範囲で要望に応えたいと思った」としている。

県精神保健福祉士会の菊地健会長は「多くの当事者の思いに真摯(しんしん)に対応してもらった。愛媛の精神保健分野はまだ遅れているが、当事者の社会参加の第一歩になる」と受け止める。当事者の藤原将史さん(62)「松山市」は「ようやく、という思い。これを機に行動範囲を広げたい。JRなど各方面の割引も拡大してほしい」と望んだ。

(藤田恵)